

## 災害時における対応

豊橋市立旭小学校

### 1 **登校前に、豊橋市に警報が発令された場合**

#### (1) 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ① 午前6時までに解除されたとき、平常通り授業を行う。
- ② 午前6時を過ぎても解除されないとき、休校とする。

#### (2) 「大雨警報」や「洪水警報」、「大雪警報」が発令された場合

- ・原則として、平常通り授業を行う。

#### 【警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令されている場合】

- ① 原則として、平常通り授業を行う。
- ② 保護者が登校をするのは危険と判断した場合については、遅刻・欠席扱いとしない。

#### 【警戒レベル4（「避難指示」）が発令されている場合】

- ・午前6時を過ぎても解除されないときは、休校とする。

#### (3) 「特別警報」が発令された場合

- ① 登校せずに、自宅で待機をする。
- ② 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡があるまで登校しない。

## 2 登校後に、豊橋市に警報が発令された場合

### (1) 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ① 安全に帰宅させると判断したときは、速やかに下校させる。

【通学団下校】または、【引き取り下校】

※【通学団下校】の完了後に、メールで【引き取り下校】の開始を知らせる。

『「暴風警報」発令時等の児童下校方法』に従って【通学団下校】か【引き取り下校】かを判断します。

### (2) 「大雨警報」や「洪水警報」、「大雪警報」が発令された場合

- ・原則として、平常通り授業を行う。

#### 【警戒レベル3(「高齢者等避難」)が発令された場合】

- ① 原則として、平常授業を行う。

- ② 状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。

ア 校内に留めおき、安全を確保する。

イ 【通学団下校】または、【引き取り下校】、場合によっては、全員【引き取り下校】。

下校方法については、メールで保護者に知らせる。

#### 【警戒レベル4(「避難指示」)が発令されている場合】

- ① 直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。

ア 校内に留めおき(待機)、安全を確保する。

イ 【通学団下校】または、【引き取り下校】、場合によっては、全員【引き取り下校】。

下校方法については、メールで保護者に知らせる。

### (3) 「特別警報」が発令された場合

- ① 授業を中止し、校内に留めおき、安全を確保する。

- ② 下校させると判断した場合は、全児童【引き取り下校】とする。

- ③ 「特別警報」が解除された場合でも、災害の状況、および気象・道路状況を収集し安全に下校しうると判断できるまでは、児童のみの下校はさせない。

## 3 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

情報名	キーワード	学校の対応
南海トラフ地震 臨時情報	調査中	(学校にいる場合) 続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。 (校外学習中) 安全な場所に集合させた後、 <u>帰校するかとどまるか校長が判断する。</u>
	巨大地震注意	(学校にいる場合) 続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。 (校外学習中) 安全な場所に集合させた後、 <u>帰校するかとどまるか校長が判断する。</u>
	巨大地震警戒	・全校児童を下校させると判断した場合は、全児童【引き取り下校】とする。
	調査終了	平常通りの教育活動を継続する

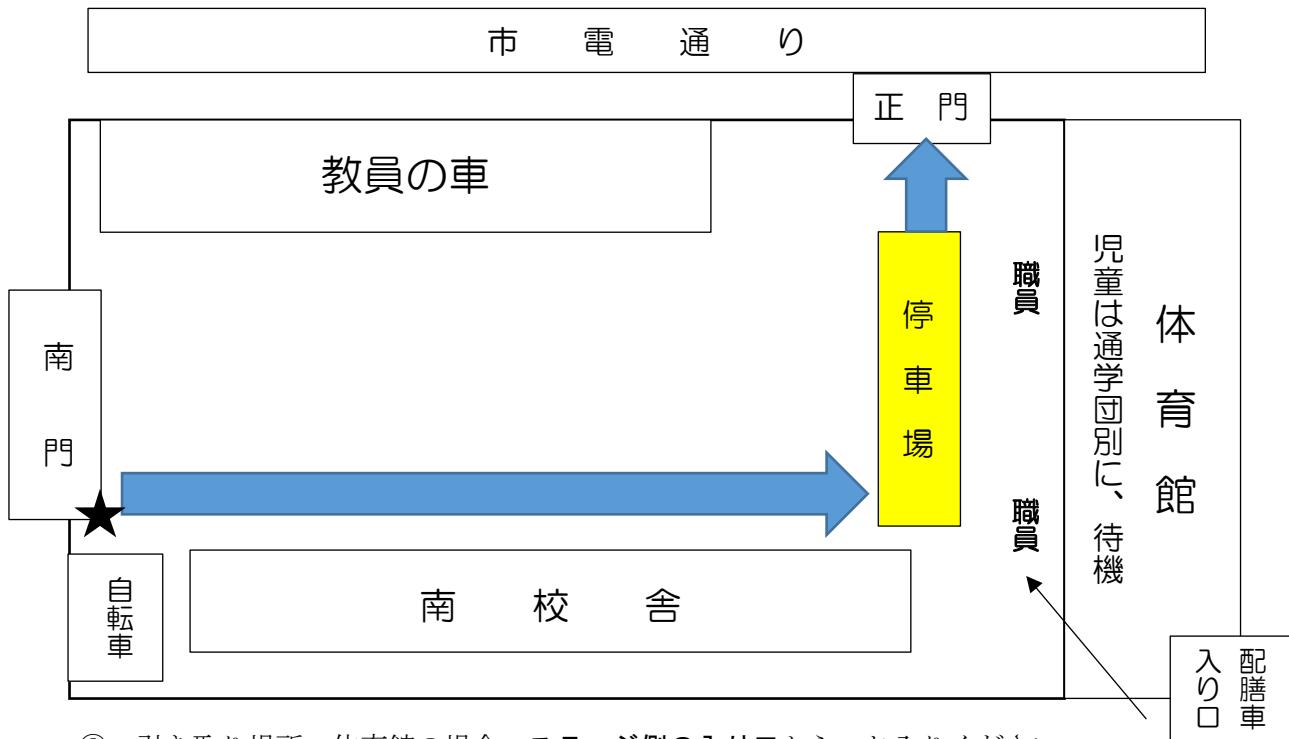
## 4 大規模地震が発生した場合

- ① 直ちに授業を中止し、避難行動をとり、安全を確保する。

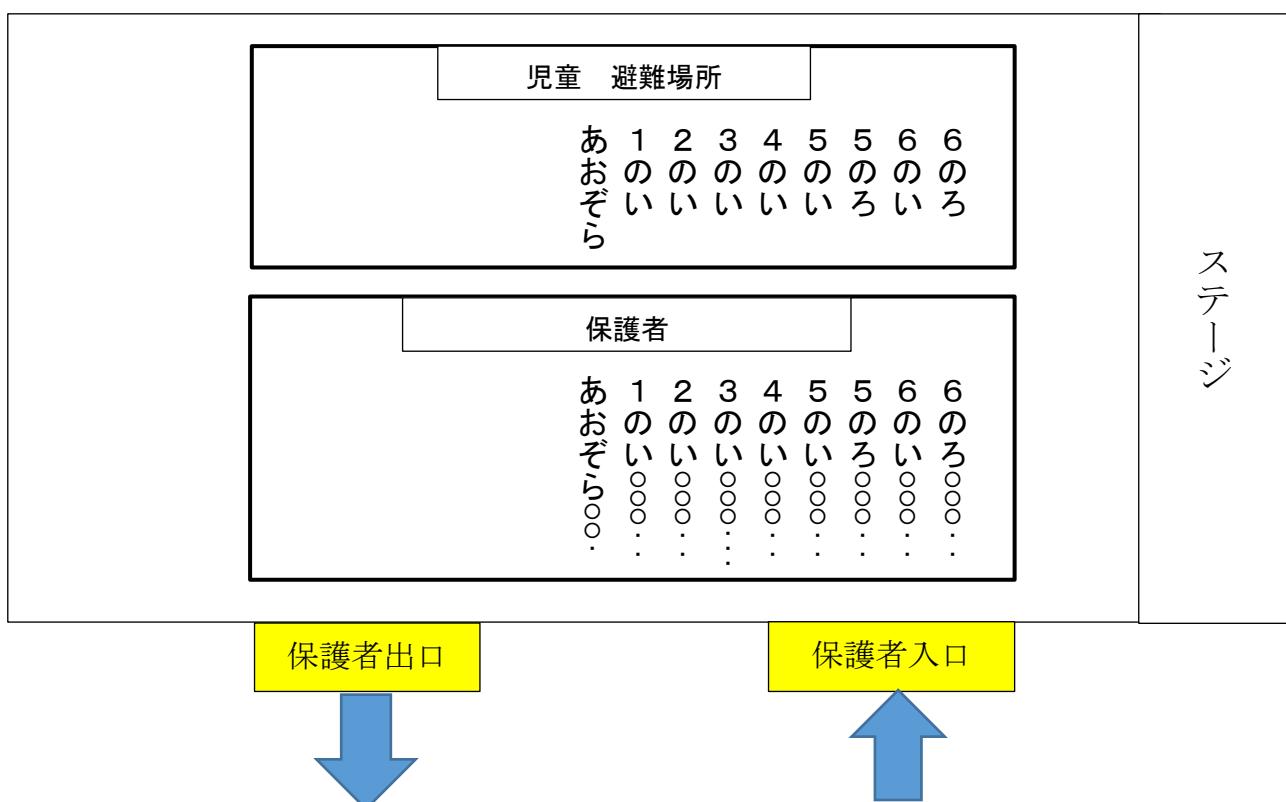
- ② 全校児童を下校させると判断した場合は、全児童【引き取り下校】とする。

## 5 【引き取り下校】の場合の自家用車の動きについて

- ① 自家自動車の動き(南門から入り、正門から出る一方通行でお願いします)



- ② 引き取り場所 体育館の場合 ステージ側の入り口から、お入りください。  
運動場の場合 児童の並びは、体育館と同じです。



\* 災害発生時などでは、児童の安全を考えて、【引き取り下校】を基本とします。保護者の迎えが遅れる場合も予想されますので、学校では、「7年保存水・7年保存レトルト米粉パン（食物アレルギー特定原料等28品目と貝類不使用）」を備蓄しています。（使用しなかった場合には、卒業時に返却）